

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2774901132		
法人名	平成建設興業株式会社		
事業所名	「さらそうじゆ」の家		
所在地	大阪府富田林市若松町1丁目1247-4		
自己評価作成日	平成27年5月15日	評価結果市町村受理日	平成27年9月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=2774901132-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=2774901132-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成27年6月18日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様一人ひとり、ゆとりある生活ができるように、日々ライフスタイルを利用者さま自身で決めていただく。例えば、最大限自由な起床、就寝、入浴時間、散歩等の取り組みをしています。日常生活の変化も見逃さないように心身の状態を観察し気づきを多く持ち、一人ひとりに対応しています。今年も恒例の家族様と行く 日帰り旅行には、あべのハルカスへ行きました。60階展望台では大阪を一望できる景色とその高さに皆さん驚かれ 昼食はハルカス14階にて美味しい鰻をお腹いっぱいいただきました。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域の要望から設立した当該事業所は、理念に込めた「心」を持って笑顔で利用者や地域の方とふれあい住みなれた地域の中で安心して過ごせるよう支援しています。利用者の楽しみとなっている日帰り旅行は医師や行政などの協力もあり継続でき、遠出の外出時には利用者が安全に楽しめるよう下見を十分行い外出支援がスムーズに行えるよう取り組んでいます。働きやすい職場となり利用者へのより良いサービスに繋がるよう手厚い職員配置があり夜勤帯2名の勤務者がおり利用者の安全や安心に繋がったり、行きたい時に外出できる環境が整えられるなど、利用者・家族との信頼関係が築かれています。郵便局や近隣の店等には利用者の理解を得られるよう働きかけたり、事業所が地域に貢献できるよう参画していく姿勢を持ち様々な取り組みをしている事業所です。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼で理念を読み上げ職員全員で共有して、利用者様の心身の変化についての気づきを話し合い実践に向けて、日々取り組んでいる。	社長が「心」を基本に作られた理念を職員間で話し合い実践できるよう具体化し、理念にそって笑顔を大切に日々利用者を中心に話し合いながら支援しています。入職時には理念に込められた思いを説明し、朝礼時に唱和を行い職員が理念を意識できるように取り組み、理念にそった支援ができていくか日々振り返っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会は、盆踊り、だんじり祭り、餅つき大会、火災訓練等 老人会は、お花見、敬老会等 その他行事は、寺内町新春初鍋めぐり、お雛様めぐり、石川河川敷の鯉のぼり、寺内町灯ろう祭り、農業祭、公民館祭、社会福祉協議会主催のボランティアによる舞踊大会、地域のボランティアによる歌と演奏、小学6年生卒業記念ボランティアの子供達を迎える等 種々地元の行事に参加して交流を深めている。	回覧板や老人会からも行事の案内があり、地域の餅つきや町を挙げて取り組む様々な行事には積極的に出向き、交流しています。保育園の運動会を見に行ったり、小学生やボランティアの受け入れ、クリスマス会には地域の方を招く等、地域との繋がりを大切に支援しています。利用者の作品を展示会に出品し、交流の機会に繋がりたいと考えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	独居の高齢者、地域の方々に声がけて、事業所の行事に参加して楽しんでいただけるよう取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会で利用者様、ご家族のサービスの評価を種々議案にもりこみ、委員で話し合い向上に活かしています。会議録等はご家族に郵送しています。	会議は隔月に利用者や家族代表、地域包括支援センター職員、行政、協力医等の参加の下開催し、運営状況の報告や行事等について意見交換をしています。会議の前に開く家族会で出された意見や日帰り旅行のアドバイスを検討したり、地域へ参画して行く意義や取り組みに向け話し合われ運営に反映し有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進委員になっていただき報告書を市役所に提出する。恒例の旅行等にも参加していただき、行き来する機会をもち、また、「ぴあ」相談員の月1回の来訪でサービスの向上にとりこんでいます。	困っている事や相談事は市の窓口へ出向き直接話をしたり、日帰り旅行への参加も得られ、事業所の実情を知ってもらえる機会となっています。介護相談員の受入れや市の研修にも参加し、良好な協力関係が築かれています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が研修を受けて、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。マニュアルを回覧して正しく理解しケア向上に取り組んでいる。	市の研修や毎月の会議で身体拘束について職員に周知し、欠席者には説明をしています。具体的に分かりやすくしたマニュアルも作り、身体拘束をしないケアに活かしています。その場を離れようとする利用者の行動制限はせず常に見守れるよう職員間で連携し合い自由な生活の場となるよう支援を行い、外出希望の利用者には寄り添って対応しています。不適切な言葉遣いがあればその場を離れて指導しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法の研修を受講して、虐待防止を職員全員に周知してもらい、遵守する。マニュアルを回覧して正しく理解しケア向上に取り組んでいる。		

「さらそうじゅ」の家

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症実践者研修や、民間事業者対象社会福祉研修を受講し、必要な方には、活用できるよう支援している。(現在身寄りのない方はいらっしゃいません)		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項、契約書を利用者様、ご家族の前で読み上げて説明をして理解、納得を図っている。		
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「ぴあ」相談員の派遣を受け入れて運営に反映している。定期的に家族会「きずな」を開きご意見を運営推進委員会で議題にとりあげて運営に反映させています。「きずな」の会議録は欠席の方に郵送しています。	面会時や家族会、運営推進会議の他、介護相談員を受け入れ意見や要望を聞いています。職員は話しやすい雰囲気作りを心がけ、利用者の様子を伝える中で家族の表情にも気を配り要望を引き出せるよう努めています。体調や体重の管理について意見が出された際には協力医とも相談して支援に活かすなど、サービスの向上に活かしています。家族会の議事録を家族へ送付しホームの姿勢を伝えています。	
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議、申し送り時等随時提案できる機会をもち、理念通り実行できる体制をとっている。	月1回の会議や勤務交代の時、随時にも職員と意見交換をしたり提案を聞いています。レクリエーションや行事等の担当者からの提案は速やかに実践し、検討を加えながらより良いサービスになるよう取り組んでいます。水分の摂取量を増やすために軽いカップに変える提案を実践する等、利用者の支援に活かしています。また年1回社長と管理者が職員の意見を聞く機会を設け運営に反映させています。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の取りたい資格について研修を受けれるように、取り組んでいる。資格が取れた時には給与アップに繋げている、その事がやる気やケアの向上に生かされている。勤務状況については事前に職員の意見を聞き、作成している。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各自担当をもち、それぞれの分野で企画立案し会議で発表して全員で取り組むシステムを構築、相互に育成しあう。主任、計画作成担当者、管理者は、職員の段階に応じてサービスの向上につながる指導をして研修を受ける機会も確保している		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の取組みの「なわなわネット」や研修会で交流を図っています。同業者の広報誌を相互に郵送したり、訪問して交流を図っている。		

「さらそうじゅ」の家

己	自	部	外	項目	自己評価	外部評価		
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>								
15				○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実際に見学に来ていただき、お話を伺い、お試しで入居していただけるシステムがあり安心して、生活できる関係づくりに努めている。			
16				○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	実際に見学にきていただき、お話を伺い、不安がないよう説明し受けとめるようにしています。お試し期間がありますので、安心していただけるよう努めている。			
17				○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時、他のサービスが適していると考えたときは、その説明もしている。			
18				○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の得意なことを生かして講師になっていただき、他の利用者様、職員が受講して楽しんでいる。(成功して喜んだり、失敗して哀しんだり、間違っ怒ったり、それぞれの感情が共有できる。)			
19				○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に「報告、連絡、相談」を徹底し、一緒に支えていく関係を築いている。			
20	(8)			○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個々の大切にされている事が継続できるような支援に努めている。例えば、自宅に戻り家族様と一緒にコーヒーを飲み穏やかな時間を過ごされています。ホームにも友人の来訪があり、利用者様の地元での生活が継続されている、毎日の散歩、買い物、散髪も馴染みの場所であり、友人、知人、に会ったりして喜んでおられる。	近隣からの入居も多く、クリーニング店や郵便局、整骨院等がこれまでの生活圏内にあり、利用者は行きたい時に出かけ、地域の方にも協力してもらいながら馴染みの場や人との関係を継続できるよう支援しています。友人の来訪時にはゆっくり過ごせる場所を提供したり、他県に在住の姉に会いたいとの希望を家族に伝えて再会が実現できた方も居ます。また正月やお盆に加え、普段からも自宅への外出や外泊の希望を叶えています。		
21				○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が、お互い支え合う関係ができています。職員の見守りのなか食事に行かれてコミュニケーションを図ったり、食卓の配置を考慮している。食事の時間をより楽しい時間になるように工夫している。カラオケを楽しみたい方は2階談話室でカラオケを楽しんだり 最近では利用者同士で声かけ誘い合いお散歩を楽しんでおられる。			

「さらそうじゅ」の家

己 自部外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	行事の参加のお誘いや気軽に立ち寄っていただけるように取り組んでいる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の担当する職員が中心になって希望や意向を聞いたり、様子を見たり感じとり把握し、申し送りやケース会議を開き利用者様の意向を職員全員が理解し、本人本意のケアに努めている。	入居前に利用者、家族と面談し、生活歴や趣味、自宅での様子や希望を聞き、以前の担当のケアマネジャーや他施設の相談員からも情報を得て、思いの把握に繋がっています。また日々の支援の中で気づいた事を記録し、意向を把握をしています。把握の困難な時は家族に聞いたり、利用者の表情や行動から思いを推測し職員間で検討し共有しています。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様と会話をして感じ取り、ご家族様、入居者様の前のケアマネージャ方、関係者皆様からお話を伺いそのつど把握に努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当者会議、介護日誌、申送りノート等で心身状態、有する力の現状を総合的に把握して出来ないことを支援する。		
26	(10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の担当する職員が中心になってモニタリングの作成をおこない、担当者会議、ケース会議等で検討して介護計画を作成している。申し送り時に気づいた事を伝えている。	アセスメントや日々の記録と利用者、家族の希望を聞いて介護計画を作成しています。担当職員がモニタリングを行い、計画作成担当者が毎月モニタリング表を確認しケース会議で一人ひとりに合った計画になっているか話し合っています。介護計画は3ヶ月毎に再アセスメントを行い見直し、サービス担当者会議に家族の参加を得ており、医師の意見は往診時や電話で聞き介護計画に反映しています。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の日々の介護日誌、申送りの記録等で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。ケアの統一にもつながる。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の要望に応じて弊社の有する他部門の事業を活用したり他事業者に依頼する等柔軟な支援をしている。		

「さらそうじゅ」の家

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの受け入れ 町内の老人クラブ、民生委員の方に雑巾を縫って頂く。阿波踊り、フラダンス・三味線、歌やピアノ演奏等して頂く 警察署、徘徊ネットワーク等協力していただく。消防署、防災訓練・救急救命訓練・自主防災等連携。文化、教育機関 幼稚園児との交流、図書館の利用等種々協働している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の道路を挟んで前の医院が主治医であり日頃より利用者様のことを理解していただき、往診も可能で、利用者様、ご家族は、喜んで納得されている。そして診療科目によって、それぞれの病院に受診できるよう支援している。	24時間連絡が取れる協力医の月2回の往診があり、更に状況により往診に来てもらえたり、通院支援もしています。整形外科や歯科等の専門医への受診は相談の上家族や職員が対応し、また往診してもらえることもあります。看護職員の配置により利用者の健康管理や相談が出来、医療との連携も図りやすい体制を整えています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけの医院の看護職員の方や薬剤師の方に相談して医療活用の支援をしている。非常勤ではあるが、看護師がいますので事業所内でも気軽に相談できる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	必要な時に随時、カンファレンスをしたり、種々情報交換をして、入院しても早期に退院できるように努めている。協定を結んでいる病院もありますが、現在入院されていない。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人の容態を、主治医に説明していただき ご家族と職員(管理者、計画作成担当者、主任等)三者で話し合いご意向に添った方針でケアの取り組みを共有し出来る限り事業所で安心して生活をしていただき出来ないことを見極め地域の病院で入院の手続きや準備手配を支援している。	入居時に重度化について事業所の方針を説明しています。食事の摂取が難しくなれば医師の判断で家族に説明と意向の再確認を行い、利用者に応じた施設や病院への手配の支援をしています。出来る限り事業所で暮らせるよう支援しており、看取りに近い状況にあった方に医師よりわかりやすい説明が職員や家族にありチームで取り組んだ事例があります。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が人工呼吸、AED使用の講習を受けたり、定期的に訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署に指導の依頼をして隊員立会いの下、近隣の住民と一緒に総合訓練(避難、通報、消火)を行う。通報訓練の際は、実際に非常ベル・火災通報装置を作動させる。消火訓練は、水消火器を使い使用手順を確認し放水しました。また、施設の前の消防分団、自主防災組織との連携を図り地域の人々の協力を得ている。スプリンクラー・火災通報装置を設置してます。	年2回、消防分団や地域の方の参加の下、昼夜想定で通報や初期消火等の訓練を実施しています。実施の際には近隣へ声をかけ、見守りや利用者の状況、事業所内の建物の構造も地域の方々に知ってもらっています。地域の消防訓練に利用者と参加し、事業所を避難場所として開放し、地域ぐるみで支えあえる関係を築いています。	

己	部	外	項目		自己評価	外部評価		
					実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>								
36	(14)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの同意について、契約時に同意書をかかわす。プライバシーの保持を遵守し、声かけについても自然ながらの対応を心がけている。日常は言葉遣いに注意を払い居室に入る場合ノックをして(開けてもいいですか)と声掛けをする等その人の誇りやプライバシーを損ねないようにしている。	入職時の研修で接遇マナーについて学び、人格の尊重やプライバシーについて管理者が職員に伝えていきます。利用者へは敬語での対応を基本に親しさと馴れ合いを区別し、プライバシーや羞恥心、プライドを損なわず礼節を大切に信頼関係を築けるように努めています。不適切な対応が見られた時にはその都度その場を離れて注意しています。			
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常時、ご利用者の意向を確認できるよう理解しやすいように説明し、「どちらが良いですか？」と伺い、自身で決めていただくように支援している。				
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床については、個々のペースを大切に、服薬時間を考慮して自由にされている。就寝時間についても個々のペースで支援している。入浴は、随時でき、散歩も毎日楽しまれている。				
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、鏡を見て髪を整え髭を剃ったり化粧水や乳液をつけ楽しまれる。利用者様が選んだ清潔な服を着たり理美容には、利用者様の望む時期、店舗に行かれるよう支援している。				
40	(15)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の好みを聞き、順番にメニューに取り入れて、一緒に準備や盛り付け、食事、片付けをしている。季節の行事に添って手作りの食事作りを楽しんでいます。	朝と昼の食事の献立は職員が利用者の希望を聞き、栄養士のアドバイスを取り入れて作り、夕食の副食は仕出し屋を利用して作り、食材は利用者と共に毎日買い物に出掛け、事業所で栽培した野菜を使うこともあります。利用者は配膳やテーブル拭き、ランチマット配り、豆剥きやおやつ作り等の出来ることに携わっています。回転寿司や家族と焼肉へ外食に行き楽しめるよう支援しています。職員はさりげなく介助しながら一緒に同じ物を食べ楽しい雰囲気となるよう努めています。			
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量をチェックしている。担当者が中心になってカロリーを計算して栄養士の指導を受けている。				
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨き、入れ歯の手入れ、うがい等を個々の状態に応じて行っている。定期的な歯科検診、歯の磨き方講習も受けている。				

「さらそうじゅ」の家

己	自部外	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄チェック表で排泄の感覚を知り早めに対応する。ご本人の様子を読み取り気持ちよくトイレで排泄できるように支援している。尿意が感じれるよう出来る限りパンツ、パットで自立に向けた支援をしている。	個々に排泄の記録を取りパターンを把握し、利用者の表情や様子、タイミングを見て早い目に声かけや誘導を行いトイレで排泄できるよう支援しています。夜間ポータブルトイレを使用したり、日中は紙パンツや布の下着で個々に合わせた支援をすることで失敗なく過ごしてもらえよう取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で排便のリズムを把握し、適度な運動、水分摂取、朝食にヨーグルトやバナナ等工夫しているが、それでも便秘ぎみの利用者様には、医師と相談して整腸剤など種々取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	随時入浴できるように支援している。入浴剤や個々の好きなラジオや音楽をCDで流し楽しまれている。ご本人の希望や状態に合わせて足浴、手浴をしている。	入浴の準備は毎日行い、1日おきの入浴を基本に利用者の希望する時間に入ってもらい、毎日入りたい方や夜間に入浴することにも対応しています。入浴拒否が見られる利用者には声をかける職員やタイミングを変えて無理なく入浴してもらっています。入浴剤を使用し季節の湯を実施したり、入浴中にラジオや音楽をかけゆっくり楽しく入浴できるよう支援をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のご意向に応じて休息されたり安心して眠れるよう環境に配慮し支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	「薬、受診記録」で薬の目的、副作用、用法、用量について理解しており医師の指示通り服薬できるよう支援し症状の変化の確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に家事の役割、得意なことで先生になって頂き利用者様皆様と楽しんだり、カラオケで気分転換したり、晩酌が習慣だった方には夕食後2階でお酒を楽しむなど支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の散歩だけでなく、その日の本人の希望に応じ買い物に行ったり、外食をしたり、自宅に戻り家族様と一緒にコーヒーを飲み穏やかな時間を過ごされています。色々な方法で外出が出来るよう支援している。利用者様の希望を聞き、家族会、運営推進委員会、職員にアンケートを取り、年間行事として今年は、4月に日帰り旅行へ出かけています。	散歩や買い物へは利用者の希望にそって毎日出掛けています。自宅が事業所から近い利用者が多く、自宅へお茶を飲みに行く際には付き添い、遠方に自宅がある利用者は家族の送迎で自宅へ外出しています。行政や医師、地域住民の協力を得て日帰りの旅行を実施しています。喫茶店や郵便局、クリーニング店、スーパー等へ出掛ける等、一人ひとりの希望にそって外出の支援をしています。	



「さらそうじゅ」の家

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員と一緒に買い物や外出時に利用者様が財布を持ち、希望に応じてお金を使うように取り組んでいる。例えば地域のお祭りや、行事では屋台やお店で、お茶を飲んだり好きな物を食べたり、買ったりしている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所の電話や携帯電話を利用して随時電話をできるように支援している。年賀状、手紙等やり取りされている。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾る。すぐに横になれるようにソファがあり畳のコーナーがある。テレビの音量は、会話のじゃまにならないよう、日差しは、ロールカーテンで調整している。3時になると、2階では喫茶「さらそうじゅ」が開店しコーヒー・紅茶、おやつを食べながらカラオケを楽しんでいる。温度については、適温に配慮し、好きな空間で過ごされている。	共用空間には利用者の作品や生花を飾り、季節を感じてもらえるよう配慮しています。廊下には利用者が1人になれる量のスペースを設置し、また2階には喫茶ルームがあり利用者はカラオケを楽しんだり、知人と交流する場としても活用するなど、落ち着いた居場所作りに努めています。掃除は毎日行い、室温調整や換気もこまめに行い居心地良く過ごせる共用空間作りに努めています。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	陽当りのよい場所にソファや畳を置いたり、玄関付近にイスを2脚並べる。2階の壁には、利用者様と一緒に作った造花や写真を飾って温かい空間を作り、思い思いに過ごせるように工夫している。独りになりたい時は、それぞれの空間で過ごされている。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具、生活用品などを持ち込んでいただき居心地良く過ごせるよう工夫している例えば自分で描かれた作品や写真、人形を飾ったり整理ダンス、テレビ等使われている。	入居時にテレビやソファ、藤の椅子、思い出の写真、こけし等、使い慣れた物や大切にしている物を自由に持ち込んでいます。城の写真集や絵等を飾り眺めて過ごしたり、詩吟の本やアルバム、新聞を読み俳句を作る等、利用者は思い思いに居室で過ごしています。希望に応じて畳での生活にも対応でき、清掃や換気もこまめに行い快適な居室を保てるよう取り組んでいます。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置、ドアの開閉がしやすくなっている。トイレや浴室、居室等に目印を付けたり種々工夫している。		